

令和2年9月1日
近畿管区警察局
近畿管区警察学校
滋賀県情報通信部
京都府情報通信部
大阪府情報通信部
兵庫県情報通信部
奈良県情報通信部
和歌山県情報通信部

契約等の手続きにおける押印等の省略について

この度、契約等の手続きにおいて、下記の書類への代表者印、社印等の押印を省略できることとしましたので、お知らせします。

記

1 押印を省略できる書類

- (1) 請書
- (2) 見積書
- (3) 請求書

2 押印省略時の措置

押印を省略する場合は、当該書類に

- ・ 『書類の発行権者』 の氏名及び連絡先
- ・ 『本件事務担当者』 の氏名及び連絡先

を必ず記載してください。

※ 確認のため、記載連絡先には、必要に応じてこちらからご連絡させていただく場合がございます。

3 本件取扱開始日

本取扱いは、令和2年9月1日以降の調達案件について運用開始とします。

その他ご不明な点等は、下記連絡先までお問い合わせください。

本件に関する連絡先

近畿管区警察局総務監察部会計課監査係

電話：06-6944-1234 内線2222